

## 震災廃棄物等の処理について

### 1 撤去

#### (1) 震災廃棄物等の撤去

- 平成 23 年 3 月に着手し，平成 23 年度内に完了。
- 撤去に当たり，資源物・可燃物・不燃物の 3 種類に分別し，震災廃棄物搬入場へ搬入。
- なお，地震により損壊した粗大ごみ等は，本市が平成 23 年 3～5 月に設置した震災ごみ仮置き場等へ市民が自己搬入。このほか，自己搬入困難な浸水地区の震災ごみは，平成 23 年 3 月から戸別収集を実施。

#### (2) 損壊家屋等の解体・撤去

- 平成 23 年 5 月に損壊家屋等の解体・撤去に係る申請受付開始。なお，当該受付開始前に，既に自らの負担で解体・撤去した市民に対しても，その相当分を助成。
- 解体・撤去は，平成 23 年 6 月に着手し平成 24 年度内に概ね完了。大規模建築物等全ての解体・撤去は，平成 26 年 2 月に完了。
- 解体・撤去に当たり，コンクリートくず・木くず・金属くず等の 15 種類に分別し，震災廃棄物搬入場へ搬入。

#### 《損壊家屋等解体・撤去件数》

損壊家屋等		ブロック塀		枯死高木
公費解体	公費助成	公費解体	公費助成	公費伐採
10,504 件	932 件	1,794 件	3,694 件	183 件

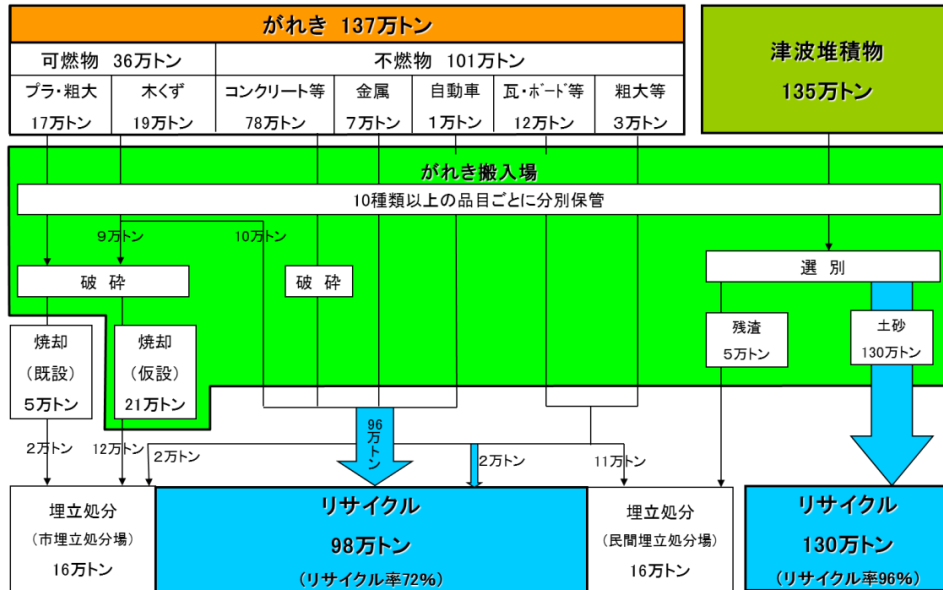
### 2 リサイクル・処理

- 粗分別され搬入された震災廃棄物等について，さらに細分別するなど，リサイクルを推進し，迅速かつ効率的に処理を実施。
- 震災廃棄物搬入場における処理・リサイクルは，平成 23 年 6 月に着手し平成 25 年 12 月に完了。なお，場内の仮設焼却炉による焼却処理は，平成 23 年 10 月～平成 25 年 9 月までの 2 年間実施。

#### 《震災廃棄物等処理量等》

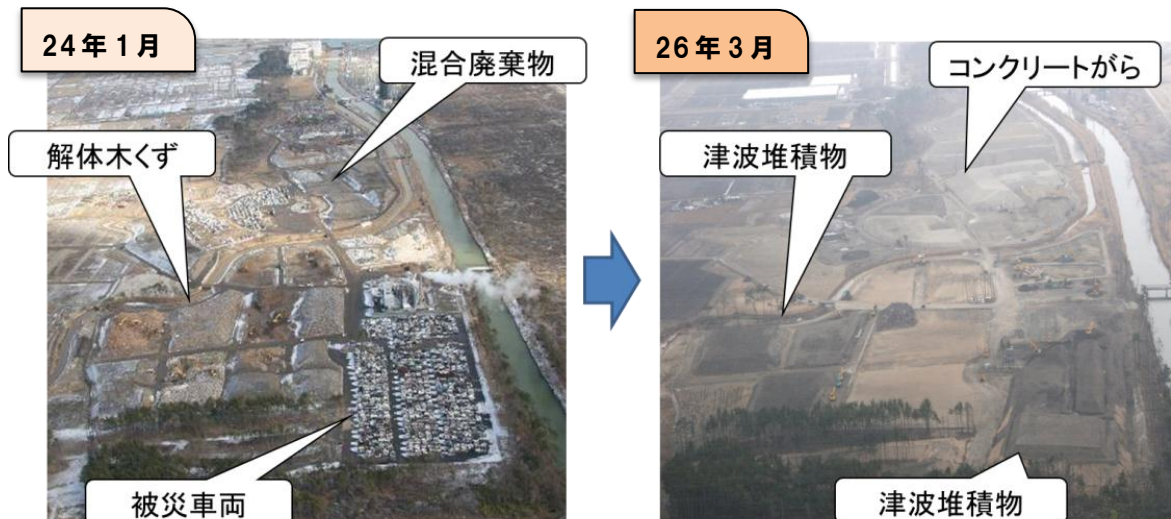
区分	処理量	リサイクル率	[参考] 当初推計値
震災廃棄物	137 万トン	72%	135 万トン
津波堆積物	135 万トン	96%	130 万トン
合計	272 万トン	84%	265 万トン

### 《震災廃棄物等処理フロー》



### 《震災廃棄物搬入場（蒲生搬入場）の写真》

※ 平成26年3月に震災廃棄物搬入場の原状復旧を終え、復興事業用のコンクリートがら、津波堆積物を一時保管している。



### 3 事業の総括

- 地元の建設業界及び産業廃棄物処理業界と連携することにより、「地域経済の復興に資する」とともに、震災廃棄物等の「適正処理」を実施。
- 可燃物を仮設焼却炉等により焼却処理し、焼却灰等を市埋立処分場に全て埋め立てたことなど、「自己完結型の処理」を実施。
- 膨大な量の震災廃棄物等について、分別保管し中間処理する震災廃棄物搬入場を整備したこと等により「分別・リサイクルを推進」し、二次運搬することなく「迅速かつ効率的な処理」を実施。

### 4 今後の取組み

- 国連防災世界会議等の機会を捉え、今般の対応から得られた経験・教訓等を情報発信すること。
- 今般の事業を振り返る記録誌を編纂し、技術を継承し人材を育成すること。
- 産学官の連携強化を図ること。